○施工体制確保の確実性（施工体制確保に対する懸念について、ヒアリング、資料により、その実効性を評価する。）
・工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が十分確保され、入札説明書等に記載された要求要件をより確実に実現できると認められる場合。得点15点
・工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が概ね確保され、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できると認められる場合。得点５点

(ｲ)　工事全般の具体的な施工計画について
○工程確保や安全対策及び地形・地質の状況に対応できる施工計画
・現地の条件（地形、地質、環境及び地域特性等）を踏まえて適切であり、工夫が見られる。得点７点（５段階にて評価）

(ｳ)　工事目的物の性能、機能の向上に関する事項について
○トンネル掘さくの施工管理に係わる技術提案及び具体的な施工計画
・現地の条件（地形、地質及び地下水等）を踏まえて適切であり、工夫が見られる。得点８点（５段階にて評価）
○覆工コンクリートの品質向上に係わる技術提案及び具体的な施工計画
・現地の条件（地質及び地下水等）を踏まえて適切であり、工夫が見られる。得点８点（５段階にて評価）

(ｴ)　社会的要請への対応に関する事項について
○第三者に対して施工上配慮すべき環境対策及び安全対策
・現地の条件（地形、地質、環境及び地域特性等）を踏まえて適切であり、工夫が見られる。得点７点（５段階にて評価）

⑵　総合評価の方法　価格及び提案に係わる総合評価は、標準点、施工体制評価点及び加算点の合計を当該入札参加者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）をもって行う。
ア　標準点　⑴に示す評価項目の提案が標準案の要求要件を満足する場合、標準点100点を与える。なお、標準案に基づく入札参加者には、標準点100点のみ与える。
イ　施工体制評価点　施工体制評価点は、⑴アに示す評価項目について、最大30点を与える。
ウ　加算点　加算点は、⑴イからエに示す評価項目について、最大30点を与える。
なお、⑶におけるヒアリング結果によっては、加算点を減ずることがある。

⑶　施工体制確認のためのヒアリングの実施
施工計画等（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリング（書面による確認を含む。）を実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。

⑷　落札者の決定方法
ア　次の(ｱ)から(ｳ)までのすべての要件に該当する者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、次の(ｱ)から(ｳ)までのすべての要件に該当する他の入札参加者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
(ｱ)　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
(ｲ)　提案及び提案値が最低限の要求要件（標準案）を満たしていること。
(ｳ)　評価値が、標準点（100点）を予定価格で除した数値（以下「基準評価値」という。）に対して下回らないこと。
イ　アにおいて、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、これらの者にくじを引かせて落札者を決定する。

⑸　評価内容の担保　実際の施工に際しては、各種提出様式に記載した施工方法により施工し、入札書に記載した提案内容を満たす施工を行うものとする。
受注者の責めにより提案内容を満たす施工が行われない場合は、再度の施工を行う。再度の施工が困難あるいは合理的でない場合は、契約金額の減額を行い、併せて工事成績評定点を減ずる措置を行う。

４　入札手続等
⑴　担当支社等　〒532―0003 大阪市淀川区宮原三丁目５番36号（新大阪トラストタワー）
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構鉄道建設本部　大阪支社総務部契約課契約係　電話06―6394―6029　ＦＡＸ06―6394―6044
メールアドレス　keiyaku.osk@jrtt.go.jp

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法
ア　交付期間　平成28年１月４日（月）から平成28年３月10日（木）までの休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日。以下同じ。）を除く毎日、10時から16時まで。
イ　交付場所　４⑴に同じ。
ウ　交付方法　上記交付場所で電子媒体により交付する。

⑶　申請書及び資料の提出方法、期間及び場所
ア　提出方法　電子入札システムにより提出書類通知書及び施工計画提出通知書を送信するとともに、申請書及び資料は、提出場所へ郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）又は持参すること。ただし１⑽により契約担当役から承諾を得て紙入札へ移行した者は、持参すること。
イ　提出期間
(ｱ)　郵送による提出期間　平成28年２月５日（金）16時必着。
(ｲ)　持参による提出期間　平成28年１月４日（月）から平成28年２月５日（金）までの休日を除く毎日、10時から16時まで。
ウ　提出場所　４⑴に同じ。

⑷　入札書の提出方法、入札及び開札の日時、場所
ア　入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、１⑽により契約担当役から承諾を得て紙入札へ移行した者は持参又は郵送（配達証明付郵便に限る。）すること。
イ　入札及び開札の日時、場所
(ｱ)　電子入札システムによる入札の締切りは、平成28年３月10日（木）13時まで。
(ｲ)　持参の場合は、平成28年３月10日（木）13時までに機構鉄道建設本部大阪支社総務部契約課契約係に提出すること。
(ｳ)　郵送による入札書の提出期限は、平成28年３月10日（木）13時必着（郵送による入札書の提出場所は、機構鉄道建設本部大阪支社総務部契約課契約係）。
(ｴ)　開札は、平成28年３月11日（金）10時機構鉄道建設本部大阪支社にて行う。

⑸　工事費内訳書の提出　第１回の入札に際しては、入札書に記載される金額に対応した工事費内訳書を次により提出すること。
なお、提出された工事費内訳書は、入札書提出期限後直ちに確認するとともに、必要に応じ公正取引委員会に提出する場合がある。
ア　電子入札システムにより入札書を提出する場合は、入札書に工事費内訳書のファイルを添付し同時送付すること。ただし、工事費内訳書ファイルの容量が２ＭＢを超える場合は、別途、郵送又は持参すること。
イ　１⑽により契約担当役から承諾を得て紙入札へ移行した場合は、工事費内訳書を表封筒と入札書を入れた中封筒の間に入れて、表封筒及び中封筒に各々封緘して郵送又は持参すること。

⑹　入札執行回数　入札執行回数は、原則として２回を限度とする。

⑺　入札の辞退　入札の執行完了に至るまではいつでも入札を辞退することができる。
ただし、辞退者に対し詳細な辞退理由書及びその裏付けとなる客観的な資料の提出並びにその内容について説明を求める場合があるので、その場合は、辞退者はこれを拒否することができないものとし、拒否した場合は不誠実な行為とみなして指名停止等の措置を行うことがある。
なお、入札を辞退した者は、辞退を理由として、以降の指名等において不利益を受けることはない。